

所 管 事 項 調 査

	ページ
1 長崎市恐竜博物館整備事業の進捗状況について	1～4
【参考】	
長崎のもぎき恐竜パークの進捗状況について……………	5～16
(総務委員会資料抜粋)	
2 市立図書館におけるPFI事業の評価について…………	17～32
3 新学期始めの新型コロナウイルス感染症に係る 対応について……………	33～34

【別添資料】

- ・長崎市恐竜博物館年間パスポート前売り券チラシ
- ・長崎のもぎき恐竜パークオープン周知用チラシ
- ・長崎市恐竜博物館修学旅行ガイドブック

教育委員会

令和3年9月



1 長崎市恐竜博物館整備事業の進捗状況について

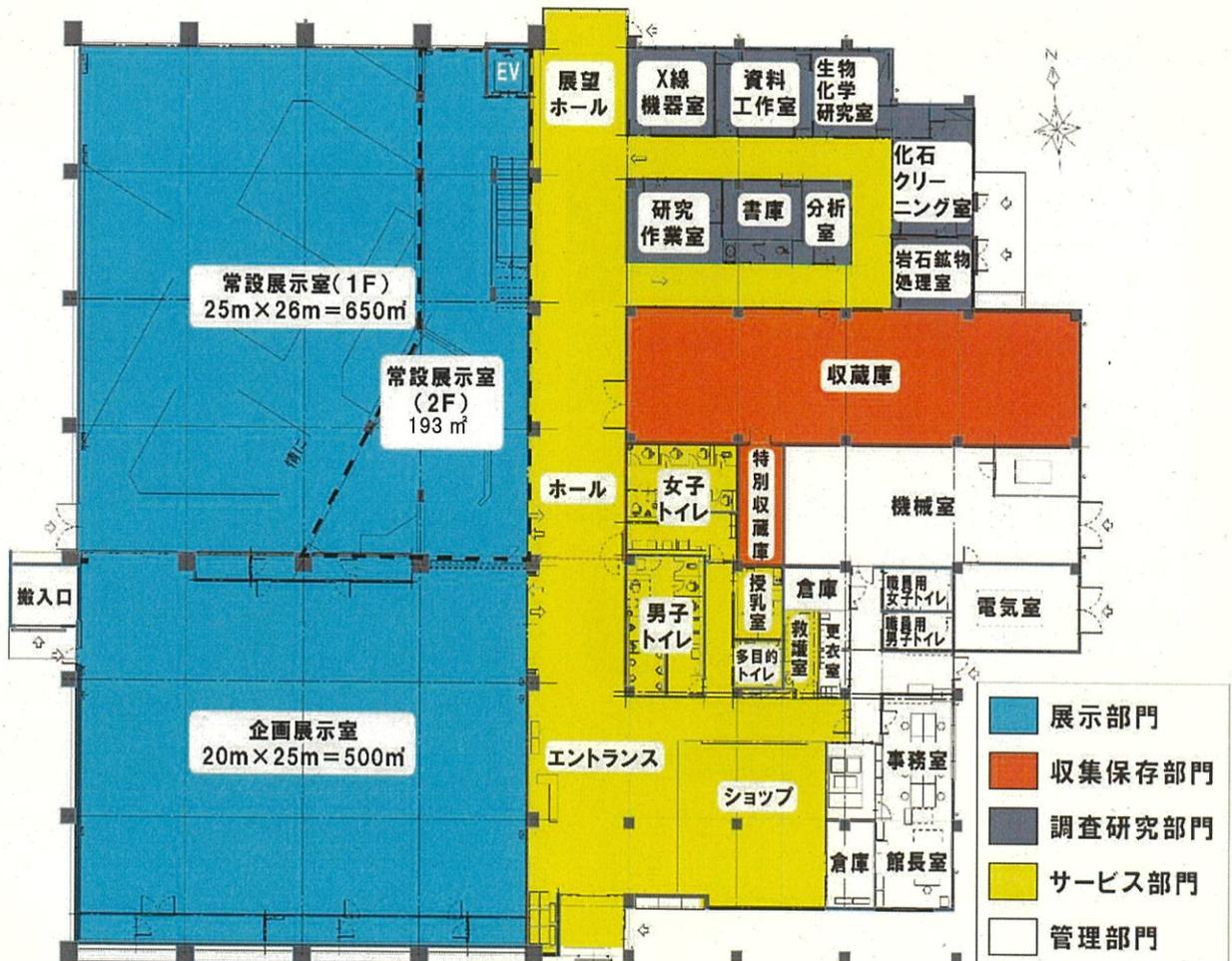
(1) 全体スケジュール

項目	完了 (完了予定)	令和3年度									
		4	5	6	7	8	9	10	11		
建設工事	①建設主体工事 ②建設主体電気工事 ③建設主体管工事	R3.3.19									恐竜博物館 開館
	④展示室内装及び外構工事	R3.5.14	→								
	⑤展示室電気工事	R3.4.23	→								
	⑥展示室管工事	R3.4.23	→								
	⑦トリックス骨格標本	R3.6.4	→	→							
	⑧標本取得	R3.7.31	→	→	→						
⑨展示施工	(R3.9.15)	→	→	→	→	→	→				
恐竜オブジェ設置	⑩博物館前1基	R3.6.18	→	→							
	⑪国道沿線3基	(R3.10.28)			→	→	→	→	→		

完了 → 施工中 →

(2) 進捗状況

ア 博物館平面図

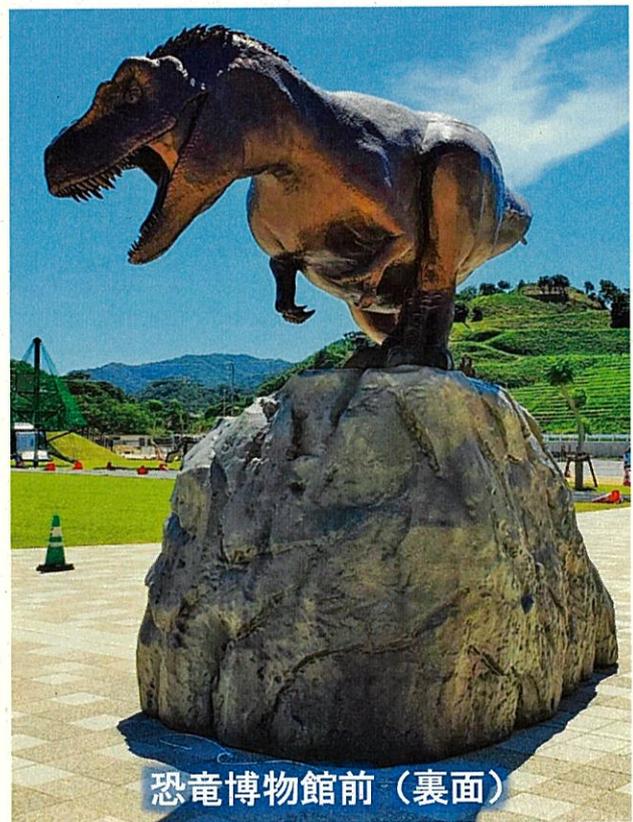
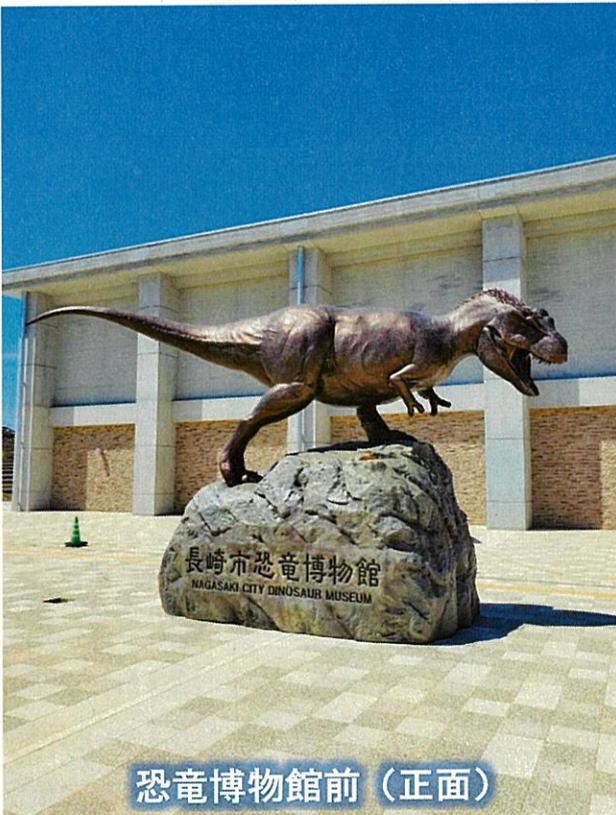


イ 博物館内部



ウ 恐竜オブジェ

(ア) 博物館前恐竜オブジェ(R3.6.18 設置完了)



(イ) 国道沿線恐竜オブジェの制作状況 (※写真左は制作状況、右は完成イメージ)

a 恐竜パーク入口(ハドロサウルス) ※10月上旬設置予定



b 栄上交差点付近(鎧竜) ※10月中旬設置予定



c 長崎みなとメディカルセンター前(ティラノサウルス) ※10月下旬設置予定



(3) その他(漏水事故報告)

ア 事故概要および原因

恐竜博物館の多目的トイレ内オストメイト付近から漏水し、館内の通路、エントランスホール、ショップ、事務室などが浸水する事故が発生。

原因は、恐竜博物館建設管工事において受注者による電気温水器の取付け箇所には誤りがあり、電気温水器内の樹脂配管に過大な圧力がかかって破裂したことによるもの。なお、市の担当職員も施工中の段階確認や検査において誤りを見落としていることも一因である。



イ 経緯

- 令和3年 7月 8日 多目的トイレ付近で水漏れ確認。翌9日(金)に受注者がトイレ内オストメイトの周りを分解して確認したが、漏水箇所と原因が特定できず、様子をみることにした。
- 7月 12日 午前 8 時過ぎに博物館内の広範囲が浸水していると連絡が入り、市関係課で浸水被害状況を確認し、民間事業者の協力も得ながら、応急作業(排水及びふき取り)を夕方までに完了した。
- 7月 13日 市、受注者及び設備機器メーカーが現場にて立会い、原因を調査した。
- 7月 18日 事務室内コンセント、インターネット回線、電話回線を仮設にて復旧し、翌19日(月)から指定管理者が事務室での業務を再開した。
- 8月 1日 電気設備の補修及び復旧が完了した。
- 8月 6日 造作家具等の補修及び復旧が完了した。
- 8月 26日 トイレ内の破損した器具を取り替えて復旧した。

ウ 被害状況 (ア) 浸水範囲：約 570㎡ (トイレ、エントランスホール、ショップ、事務室ほか)

(イ) 復旧費用等：確認中(補修等復旧工事、指定管理者損害補償)



エ その他 8月中に補修及び復旧が完了し、恐竜博物館の開館が遅れることはない。

1 施設等の整備状況

(1) 項目(工事)別スケジュール

番号	項目	令和2年度			令和3年度							8月末時点 進捗率(%)		
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11
1-1	恐竜博物館建設工事 (主体)	→ 本体工事 3/19												100
1-2	主体電気工事	→ 電気工事 3/19												100
1-3	主体管工事	→ 管工事 3/19												100
2-1	恐竜博物館展示室内装及び 外構工事(建築)	→ 展示室内装・外構工事 5/14												100
2-2	展示室電気工事	→ 電気工事 4/23												100
2-3	展示室管工事	→ 管工事 4/23												100
2-4	恐竜博物館展示施工業務				→ 展示施工 9/15							-		
3-1	トリックス骨格標本				→ 6/4									100
3-2	恐竜オブジェ(博物館前)				→ 6/18									100
3-3	標本取得				→ 7/31									100
4-1	野母崎文化センター外壁・ 屋根改修工事	→ 外壁・屋根工事 3/19												100
4-2	野母崎文化センター内部 改修工事				→ 内部改修工事 10/15							42		
5	敷地造成工事	→ 造成工事 3/26												100
6	駐車場ほか舗装工事	→ 舗装工事 4/30												100
7	公園便所解体工事	→ 解体工事 4/16												100
8	倉庫解体工事	→ 解体工事 4/9												100
9	給排水管布設ほか工事	→ 給排水解体布設ほか工事 6/30												100
10	広場等舗装工事	→ 広場等舗装工事 8/26												100
11	公園施設整備等工事	→ 施設整備等工事 10/6												78
12	公園遊具等整備工事	→ 遊具等設置工事 8/23												100
13	公園灯設置工事	→ 公園灯設置工事 7/27												100
14	インフォメーションセンター 改修工事	→ 改修工事 3/18												100
15	インフォメーションセンター エントランス・外構整備工事				→ 外構整備工事 (エントラント10/20完成予定)							8/25		
16	国道499号歩道舗装工事	→ 舗装工事 3/25												100
17	公衆トイレ設置工事				→ トイレ設置工事 9/30									70
18-1	物産センター、ふれあい市場、 公園管理棟解体工事				→ 解体・広場整備工事 9/13									90
18-2	解体後広場整備工事				→ 広場整備工事(張芝工) 10/20									5
19	指定管理業務				7/1 指定管理業務開始									
20	広場供用開始				→ こども広場供用開始									調整中

→ 完成 → 施行中

(2) 現況状況写真 (R3.8.30)



【南側上空】



【北側上空】

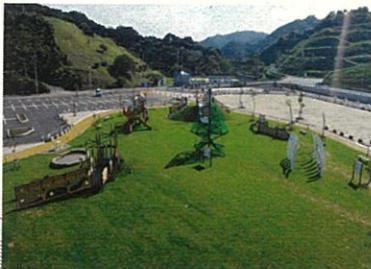
記号	名称	単位	数量
(ア)	ゴウシュウアオボリ	本	1
(イ)	ステノカルブス	本	1
(ロ)	ジャカランダ	本	11
(ハ)	ピンクイベ	本	3
(ニ)	キミノパンジロウ	本	7
(ホ)	トックリラン	本	3
(ヘ)	ビロウ	本	15
(セ)	ジャボチカバ	本	1
(ケ)	キンボウジュ	本	4
(コ)	イヌ	本	20
(ク)	リュウビシタイ	本	2
(カ)	ヤブツバキ	本	4
(キ)	ソテツ	本	4
(ク)	ガニア	本	4
(コ)	シマトネリコ	本	2
	ニオイバシマツリ	株	100
	ランタナ	株	100
	ヒメノウゼンカズラ	株	100
	ゴクラクチョウカ	株	50
	ツツジ	株	20
	コバチランタナ	株	30
	タマシダ	株	30



博物館前広場

平面図

S=1: 500 (A1版)
S=1:1000 (A3版)



子ども広場 (北側)



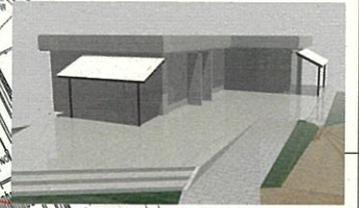
X=45000

X=45000

X=45100



インフォメーションセンター
入口付近



エントランスステント
イメージ図

入口サイン



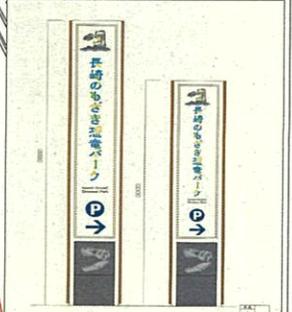
子ども広場 (南側)

Y=24400

Y=24500

Y=24600

0m 10m 20m 30m



こども広場 (主な遊具)



南側



西側



インクルーシブ遊具他



複合遊具

2 運営の準備状況

(1) 恐竜パークオープニング

日時：令和3年10月29日（金）

時間	内容
午前10時から	恐竜パークオープニングセレモニー
午前11時から	恐竜博物館の一般入場開始

(2) 開館時間及び休館日

新設の恐竜博物館以外の施設の開館時間及び休館日については、恐竜パークのオープン後も現在と変わらない。

- ・ 恐竜博物館においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本博物館協会）」を基本とし、非接触で体温を瞬時に測定する「高精度サーモグラフィカメラ」を導入。
- ・ 恐竜博物館の館内が密にならないようホームページで日時を指定して入館を申し込む予約制を導入し、新型コロナウイルスの感染状況次第では、必要な入場制限（入館可能な人数制限、多人数来館の制限など）を実施予定。

ア 開館時間

施設名	開館時間
恐竜博物館、軍艦島資料館、野母崎文化センター インフォメーションセンター	午前9時から午後5時
恐竜パーク体育館	午前9時から午後10時
恐竜パーク庭球場	午前8時から午後9時

イ 休館日

施設名	休館日
恐竜博物館	毎週月曜日、12月31日～1月1日 ※有料の企画展開催期間中は休館しない。
恐竜博物館以外の施設	12月29日～1月3日

(3) 施設の利用料金

新設の恐竜博物館以外の施設の利用料金については、恐竜パークのオープン後も現在と変わらない。

ア 恐竜博物館

区分		観覧料 (1人1回につき)		
		個人	団体 (15人以上)	年間観覧料 (1人1年間につき)
常設 展 示	一般	500円	400円	1,250円
	小学校の児童、中学校の生徒又は幼児	200円	160円	500円
企画展示		1人につき 2,000円以内		

○恐竜博物館の年間パスポート前売り券

令和3年10月28日までの期間限定で、次のとおり年間パスポートを販売

区分	金額	備考
一般	1人につき 1,000円	みらい長崎ココウオーク、 長崎市科学館等で販売
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児	1人につき 400円	

イ 軍艦島資料館

区分	金額	
	個人	団体 (15人以上)
一般	200円	1人につき 160円
小学校の児童、中学校の生徒	100円	1人につき 80円

ウ 恐竜博物館・軍艦島資料館共通券

指定管理者の提案により、恐竜博物館及び軍艦島資料館の両施設の入館者を増やすため、次のとおり共通券を販売

区分	金額	備考
一般	500円	恐竜博物館の個人料金：500円 軍艦島資料館の個人料金：200円 ※通常700円であるため200円減額
小学校の児童、中学校の生徒	240円	恐竜博物館の個人料金：200円 軍艦島資料館の個人料金：100円 ※通常300円であるため60円減額

(4) 事業計画等

ア 指定管理者の概要

- (ア) 名 称 大成 NOMON グループ
- (イ) 代表団体 大成不動産システム株式会社
- (ウ) 構成団体 長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
富士ビル総合株式会社

イ 事業計画

(ア) 基本理念：「オール野母崎。みんなの想いを、未来へ。」

- (イ) 4つの目標：① 価値の再認識と発信
② 地域ブランディング
③ 経済の発展
④ 持続可能な地域

- (ウ) 重点事業： ① オンリーワンの価値を提供する恐竜パーク
② 野母崎全体が壮大な「ナチュラル・パーク」であるという地域ブランディング。エリア全体で価値を創造し、周遊・活性化の仕組みを構築。
③ Z世代※の心に響く情報発信。野母崎の魅力を発掘し、伝え、ブランドを創る拠点「(仮称) NOMON クリエート・ラボ」の創設。
※Z世代：1990年代以降に生まれた若者世代。
④ 野母崎の元気と笑顔をつくる「(仮称) のもざき大学」の立ち上げ。

(エ) 令和3年度に行う主な事業

※新型コロナウイルスの感染状況により、事業を中止または延期することもあります。

a 恐竜博物館関連

(a) 企画展（無料）

恐竜の映像を投射し、企画展示室が恐竜の時代にタイムスリップ
(オープンから2～3週間)

(b) 企画展（有料）

野母崎地区の自然の魅力や課題、関係団体の活動を来館者に伝える
企画展を開催（12月末～2月頃予定）

(c) ワークショップ

指定管理者の学芸員により、毎日2回、ギャラリートークなどを開催するとともに、来館者が多い土日には、恐竜のイラストや粘土で恐竜の模型を作成するなどのワークショップを実施

(d) 講演会

市学芸員と指定管理者の学芸員が協力し、恐竜に関する講演会を実施

(e) 学習活動の支援

恐竜博物館内では、学習支援の要請があった団体に対して恐竜に関する講座を実施し、また、市内の学校へ指定管理者の学芸員が出向き、出前講座を実施

(f) ホームページの作成

恐竜博物館にふさわしいインパクトを重視したデザインで、施設の見所や展示内容、イベント情報などを掲載したホームページを作成(10月1日開設予定)

(g) 会員制度(ファンクラブ)の導入

恐竜博物館の年間パスポートと連携させた、インセンティブを設けた会員制度を導入し、会員にはメールなどで企画展の情報などを発信

b 恐竜博物館以外

(a) 通信環境の整備

恐竜パーク内に高速通信回線及び館内無線LAN(Wi-Fi)を整備

(b) 定点カメラによるライブ配信

恐竜博物館の屋上に定点カメラを設置し、軍艦島の様子などをリアルタイムでインターネット上で配信

(c) 多様な移動サービスの企画

市内の交通事業者と連携し、次の取り組みを実施

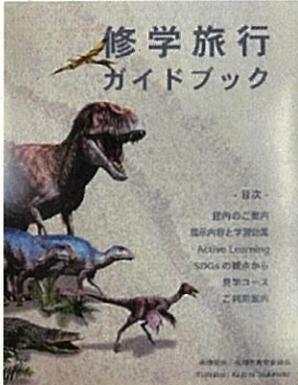
- ・恐竜博物館親子見学バスツアー
- ・オープントップバスによる周遊ツアー
- ・県内唯一のリフト付きバスを活用したサロンバスツアー(ユニバーサルツアー)
- ・ローカルバスツアー・交通事業者とのタイアップ商品の開発

(オ) 利用者数

令和3年度利用者数見込み(※5か月間)

施設名	項目	利用者数	備考
恐竜博物館	常設展示	42,000人	内訳：大人 22,000人 こども 20,000人
	企画展示	15,000人	内訳：大人 8,000人 こども 7,000人
	小計	57,000人	
軍艦島資料館	—	9,000人	令和元年度実績：14,494人
野母崎文化センター	ホール	3,000人	
	会議室	1,500人	
	視聴覚室	500人	
	小計	5,000人	令和元年度実績：7,624人
恐竜広場	体育館（アリーナ）	11,500人	令和元年度実績：20,398人
	体育館 （トレーニング室）	500人	
	庭球場	1,000人	令和元年度実績：1,501人
	水仙の丘・こども広場 一帯	34,000人	令和元年度実績：54,981人
	小計	47,000人	
恐竜パーク 全体	合計	118,000人	

(5) 恐竜パーク（恐竜博物館）の集客プロモーション

	教育の視点	観光の視点 (非日常)	まちづくり（地域） の視点（日常）
主なターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小・中・高・大学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の観光客 ・九州、全国の観光客 ・インバウンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民、市民、県民 ・まちづくり団体等
	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行（教育旅行）生 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客等 	
魅力アップ	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやメディア等で、恐竜博物館の最新情報や価値を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地（施設・サービス）を整備し、魅力、話題性、利便性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の日常の活動や魅力を事業（商品）化する
プロモーション等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や近隣教育委員会に働きかけ、来館を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェントやDMO（長崎国際観光コンベンション協会）と連携し、魅力的な観光商品を作成し販売促進する ・観光案内、宿泊施設で着地情報を配布（発信） 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問者と住民が交流できる仕組みをつくる（ホスピタリティ・絆・リピーター） ・地域の住民、事業者自ら地域の魅力を発信する
			
交通アクセス	主に団体 <ul style="list-style-type: none"> ・貸し切りバス 	個人・ファミリー <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー ・路線バス ・レンタカー ・タクシー 団体 <ul style="list-style-type: none"> ・貸し切りバス 	個人・ファミリー <ul style="list-style-type: none"> ・マイカー ・路線バス 団体 <ul style="list-style-type: none"> ・貸し切りバス
	臨時運行（イベント等） <ul style="list-style-type: none"> ・恐竜博物館親子バスツアー（10/30～11/30の土日運行予定） ・屋根がないオープントップバスによる周遊ツアー（10/29のオープニング時に運行予定） ・ローカルバスツアー（交通事業者タイアップ商品の開発）（開発中） ・車いすの方でも快適に移動できるリフト付きバスを活用したサロンバスツアー（ユニバーサルツアー）（調整中） 		
主体 (指定管理者と連携)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者＋教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者＋関連事業者＋文化観光部（DMO） 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者＋地域住民＋南総合事務所（地域センター）

(6)陸路誘導対策及び工事箇所



③⑦⑨⑩⑫



①長崎みなとメディカルセンター前



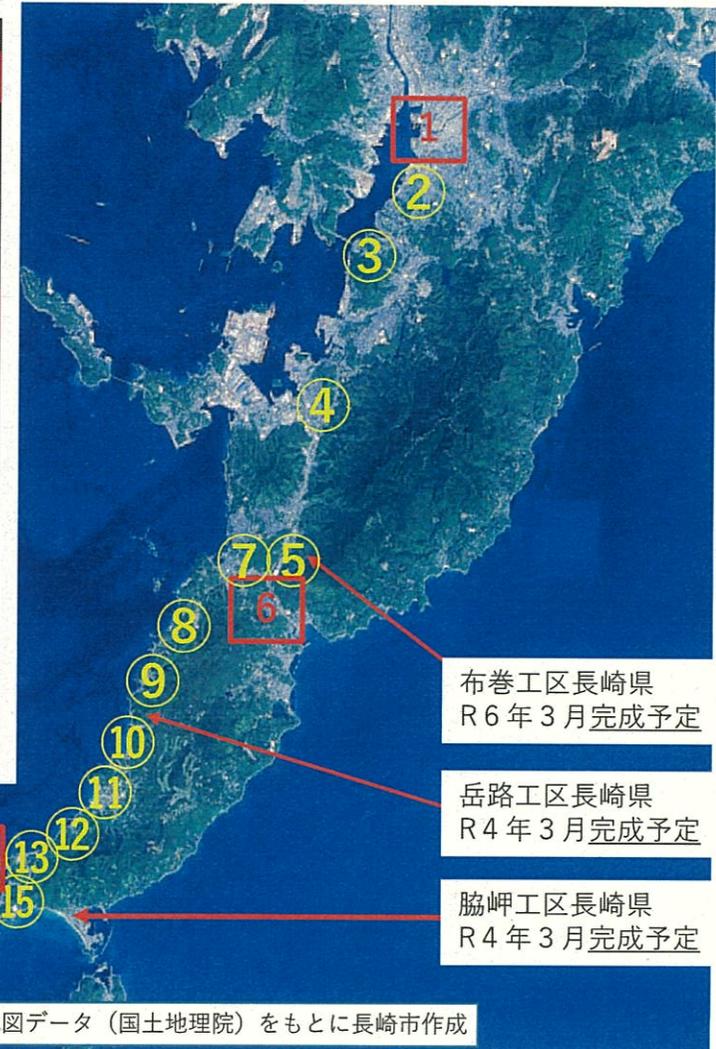
⑥三和地域センター前



⑭⑮恐竜パーク入口付近



No.	種類	設置場所	距離
①	モニュメント1	長崎みなとメディカルセンター前	23km
②	誘導看板	マクドナルド前	22km
③	案内看板	南部下水処理場前	20km
④	誘導看板	南柳田バス停付近	16km
⑤	誘導看板	三和中央病院付近	11km
⑥	モニュメント2	三和地域センター前	10km
⑦	案内看板	三和地域センター前	10km
⑧	誘導看板	蚊焼町交差点付近	9km
⑨	案内看板	岳路運動公園前	8km
⑩	案内看板	黒浜町消防格納庫	6km
⑪	誘導看板	ガソリンスタンド付近	3km
⑫	案内看板	高浜海水浴場先	2km
⑬	誘導看板	恐竜パーク入口付近	この先右折
⑭	モニュメント3	恐竜パーク入口付近	
⑮	施設看板	恐竜パーク入口付近	P →



(7) 駐車場対策

斜面崩壊箇所



全面通行止め

復旧延長 L = 10m
H = 35m



①長崎のもぞき恐竜パーク

駐車台数 約135台
大型バス 5台
多目的広場 約90台

②臨時駐車場
(Nomon長崎裏)
駐車台数 約150台

③臨時駐車場
(カヌー艇庫敷地ほか)
駐車台数 約60台

④臨時駐車場 (予備)
(野母新港)
駐車台数 約60台

【駐車台数】

	台数 (普通車)	来客者数 (1台当たり3人)
①	約225台	約1,300人
②	約150台	
③	約60台	
約435台		

【恐竜パーク 収容人員】

- ・恐竜博物館: 約600人
- ・インフォメーションセンター: 約200人
- ・その他(こども広場・水仙の丘等): 約500人

3 その他

(1) 地域の取り組み

【野母崎 SHOP GAOGAO (ガオガオ)】

- ア 運営団体 一般社団法人 野母崎産業活性化協会（令和3年7月設立）
- イ 構成団体 野母崎三和漁業協同組合、長崎南商工会、
長崎西彼農業協同組合、野母崎ツーリズム振興会等
- ウ 場 所 インフォメーションセンター内の一部
- エ 事業概要 野母崎地区の観光インフォメーション、農産品・水産加工品・
パン・ファストフード・お土産品などの販売等
- オ ロゴマーク



※9月5日（日）にオープン予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い延期。

2 市立図書館におけるPFI事業の評価について

(1) 施設及び事業概要

ア 施設概要

市立図書館は、「図書館専有部分」の他、平和関連施設の「救護所メモリアル」及び近隣住民のコミュニティ施設である「新興善メモリアル」からなる。

なお、本施設の敷地は旧長崎市立新興善小学校跡地であり、原爆投下時に当該小学校が救護所として活用されたことから、「救護所メモリアル」には被爆の実相を伝えることを目的に当時の救護所を再現している。

図書館運営においては、『世紀を通じ、市民の暮らしにいきづき、豊かさや活力を生む図書館』を目指し、「情報提供機能」や「学習・調査・研究支援及び相談機能」「生涯学習支援機能」「地域づくり支援機能」等を充実させ、サービス提供を行っている。

図表1 市立図書館の施設概要

項目	概要	
施設の概要等	施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・建築面積：3,650.27m² ・延床面積：11,658.94m² <ul style="list-style-type: none"> -図書館専有部分面積 3,650.27 m² -平和関連施設（救護所メモリアル）部分面積： 142.07 m² -地域コミュニティ施設（新興善メモリアル）部分面積： 488.48 m² ・地下駐車場：64台 ・階数：地上4階 地下1階 ・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨、鉄筋コンクリート造）
	所蔵能力	約80万冊（開架25万冊/閉架55万冊）
	蔵書数	約80.7万冊（令和2年度末時点） （開架39.6万冊/団体書庫2.2万冊、閉架書庫38.9万冊）
	運営概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開館時間 午前10時から午後8時 （スタディールーム、多目的ホールなど生涯学習エリアは午後9時まで） ■ 休館日 毎週火曜日 特別整理期間（年5日以内） 年未年始（12月29日～1月4日）
		※ 開館日数は年間300日以上
施設の立地条件	敷地概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：5,887 m² ・用途地域：商業地域 ・建蔽率：80% ・容積率：600% ・防火指定：準防火地域一部防火地域

イ 今期事業の事業スキーム

今期事業は、次表のとおりPFI-BTO（Build Transfer Operate）方式により実施しており、施設の設計・建設、15年間の維持管理・運営を選定事業者が担っている。

図表2 今期事業の事業スキーム

項目	概要		
事業手法	PFI-BTO [設計・建設－施設引渡し－維持管理・運営 (15年)]		
事業期間	設計・建設期間：平成17(2005)年6月～平成19(2007)年9月 図書館等準備期間：平成17(2005)年6月～平成19(2007)年12月 供用開始：平成20(2008)年1月 維持管理・運営期間：平成19(2007)年10月～令和4(2022)年12月		
民間の業務範囲	<ul style="list-style-type: none"> ■設計・建設業務 ・設計業務 ・建設・施工管理業務 ・施設引渡し業務 ■施設維持管理業務 ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・植栽・外構保守管理業務 ・清掃業務 ・環境衛生管理業務 ・駐車場管理業務 ・警備業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館運営業務 ・開館準備業務の一部 ・総括業務の一部 ・サービスの業務の一部 ・情報資料整備業務の一部 ・図書館ネットワーク業務の一部 ・公民館等図書室業務の一部 ・図書館情報システム業務 ・軽食コーナー運営業務(独立採算制) 	
選定事業者	代表企業：鹿島建設株式会社 設計企業：株式会社三菱地所設計 建設企業：株式会社上滝 維持管理企業：太平ビルサービス株式会社、長崎菱興サービス株式会社 運営企業：株式会社図書館流通センター		
契約金額	10,839,280,050円(税込み)		
事業費内訳	項目	内容	金額(千円)
	施設等整備費	設計・建設業務、建設・施工監理業務、金利	3,884,679
	維持管理費	建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、植栽・外構保守管理業務、清掃業務、環境衛生管理業務、駐車場管理業務、警備業務	1,571,787
	運営費等	運営費相当分、情報資料購入費[初期購入分金利]、図書館静読システム初期整備費及び更新費相当分、図書館静読システム保守管理費、公租公課・保険料	5,382,814
	合計		10,839,280
VFM	落札者決定時：約25% 事業終了時：約26%		

なお、図書館運営業務については、社会教育施設及び公の施設として公共性・公益性を十分確保した上で、最小の経費で最大の効果が得られるよう民間のノウハウを最大限活かしつつ財政資金の効率的な使用を図ることを基本とし、次の方針に基づき、市と選定事業者で役割を分担している。

図表3 運営業務における官民分担の基本方針

出典：長崎市立図書館整備運営事業 図書館運営業務要求水準書

こうした官民分担の方針を踏まえ、図表4のとおり、市が直接実施する図書館運営業務と、それ以外の業務を民間事業者が担い、運営業務に官民の双方が関与するなかで、その役割分担を明確にしている。

図表4 市が実施する図書館運営業務

大分類	図書館業務項目
開館準備業務	開館時設置情報資料の決定
総括業務	理念・目的・方針の策定
	条例・規則の策定及び改廃
	マニュアルの決定
	図書館運営計画策定及び統計分析
	プロモーション計画の決定
	議会・行政内部に対するPR
	図書館運営協議会に関する業務
	図書館関係団体、生涯学習関係団体との調整
	各種調査回答、図書館宛文書管理、公印・マスターキーの管理、物品・備品管理等、庶務
	予算・決算資料作成、予算執行
サービスの業務	サービス計画の決定
	規則・規定に基づかないイレギュラーな案件の処理
	関係機関との連絡・調整
情報資料整備業務	情報資料購入計画の決定
	情報資料選定決定
図書館ネットワーク業務	協力機関との連絡・調整
	図書館ネットワーク計画の決定
	図書館ネットワーク計画立案
公民館等図書室業務	蔵書方針・購入計画の作成
	情報資料選定決定

	公民館等図書室書架整理指導
	弁償資料受取・送付
	配本計画の作成
	配本先決定
図書館情報システム業務	図書館情報システム導入・更新計画の決定

出典：長崎市立図書館整備運営事業 図書館運営業務要求水準書

また、維持管理業務では大規模修繕については今期事業の業務範囲（民間事業者の業務）としておらず、事業終了時期に想定される機器類の更新についても、事業終了後に市が行うことになる。

なお、地域コミュニティ施設のうち新興善メモリアルに関しては、当該PFI事業では設計・建設業務のみが対象であり、当該施設部分の維持管理・運営についてはPFI事業の範囲外として、別途、同選定事業者（民間事業者）に委託している。

図表5 PFIの導入前（市直営）と導入後（PFI事業者）の運営状況の比較

		図書センター （～平成 19 年 3 月）	長崎市立図書館 （平成 20 年 1 月～）	備考
運営について	開館時間	午前 9 時～午後 5 時	午前 10 時～午後 8 時	開館時間を延長できた。
	休館日	ア 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 イ 毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その休日以後最初の休日でない日） ウ 1 月 2 日及び同月 3 日並びに 12 月 29 日から同月 31 日まで	ア 毎週火曜日 イ 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで ウ 特別整理期間（毎年 5 日以内で教育委員会が定める日）	毎週火曜日を休館日としたことで、月曜休室が多い図書施設との区別ができ、図書施設利用者の利便性が向上した。
	特別整理日 （蔵書点検）	毎年 7 日以内	毎年 5 日以内	IC タグの導入により蔵書点検の処理期間を短縮でき、休館日が減少した。
	開館日数	年間約 280 日	年間 300 日以上	蔵書点検期間の短縮やゴールデンウィークの開館等で年間の開館日数が増加した。

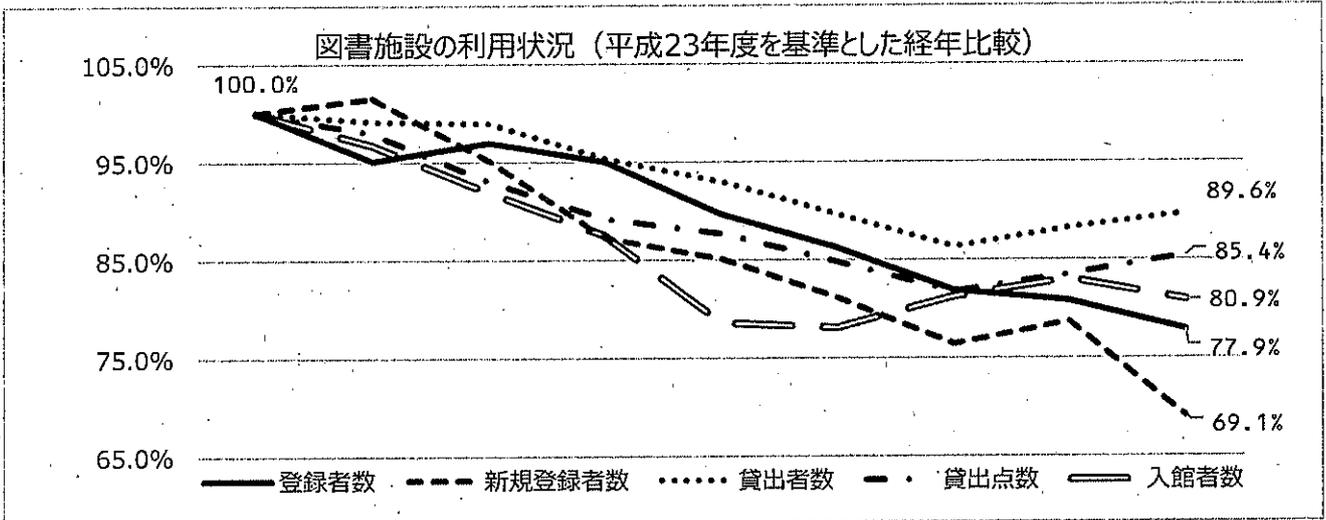
(2) 定性的評価 (PFI事業者が提供する主なサービス)

サービス	サービスの概要	図書館協議会の意見
貸出・閲覧サービス	収集した図書の貸出や配架、読書空間の提供を行う。	年間約3万点の新規資料の追加や、図書施設向けの貸出セットなどの取組みにより、魅力ある読書空間を作っている。
予約・リクエストサービス	利用者からの予約に関する受入体制の構築や予約受付、利用者から要望のある図書の調達を行う。	資料購入または相互貸借など総合的な判断を行っている。
レファレンス(調査相談)サービス	専用カウンターを設置し、対面や電子メール、電話を通じて寄せられる利用者からの疑問に対し、参考図書や電子資料、インターネットを活用して、調査研究や学習を支援する。	長崎をテーマにした相談が多いことから、知りたいテーマに関する資料を探す手引きの作成や、大人の調べる学習講座を開催するなど、長崎ファンの拡大を図っている。
児童サービス	絵本等児童向けの読みものの収集・配架を行う。 専任の職員を配置し、読書相談や児童からのレファレンスに対応する。 おはなし会などの行事を定期的に行う。	定例おはなし会は人気が高く、実施回数を増やし、多くの方が参加できるように配慮されている。
YA(ヤングアダルト)サービス	日常生活や成長過程に沿ったテーマの資料を揃え、読書への働きかけを行う。 若い世代同士の情報交換の場を設ける。	YAの情報発信用に特化した掲示板を設置し、情報提供が実施されている。
視聴覚サービス	図書資料との関係を考慮しながら、音声・映像資料(CD、DVDなど)を積極的に収集する。 映像資料を用いた映画会などを展開する。	定期的な上映会やバリアフリー上映会などを開催し、利用者の増加が図られている。
情報発信サービス	ホームページの活用により、図書及び図書館に関する情報を利用者へ提供する。 市民が利用するインターネット端末を整備し、情報収集を可能とさせる。	オンライン蔵書目録検索システムでの書誌情報の検索や利用者が読み終えた資料の情報を保存できるサービスなどに対応している。
ビジネス支援サービス	ビジネス関係の資料を集めた「ビジネスコーナー」を設置し、各種資格取得のための情報やキャリアアップのための情報を提供する。 中小企業庁など専門機関と連携し、起業に関する情報や産業活動に必要な情報を提供する。 商用データベースにより、新聞記事やビジネス関連の情報、官報や判例など、様々な情報を検索する環境を提供する。	女性のための起業セミナーや「土曜日経営・起業相談会」、企業情報の調べ方などの講座が開催され、ビジネス支援サービスが充実している。 クラウドファンディングについては、スタッフ自らの体験を基にして講座が開催され、情報提供が図られている。

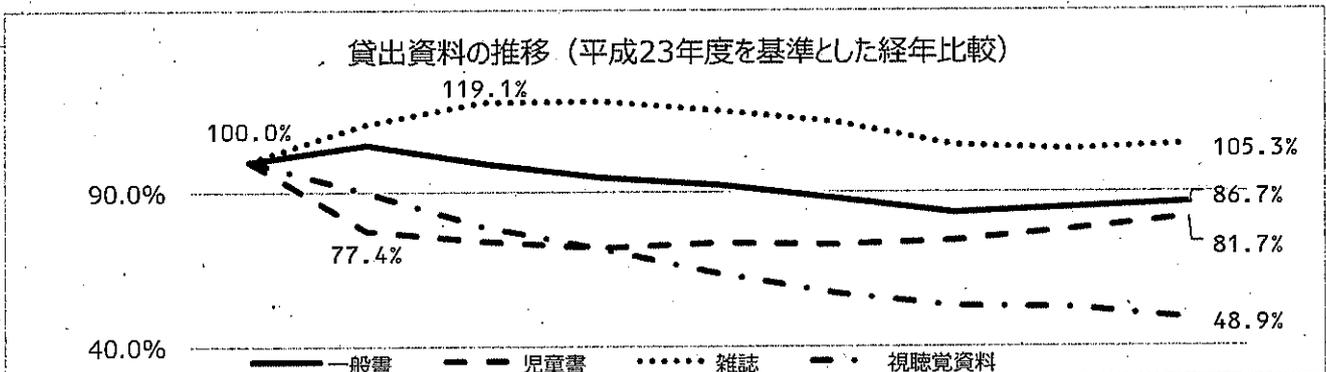
サービスの名称	サービスの概要	図書館協議会の意見
地域情報の提供サービス	長崎の歴史や文化、民俗についての資料や行政資料など地域資料の整備と活用を図り、市民及び市政への情報提供を行う。	世界遺産登録に向けて「明治日本の産業革命遺産」や「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」などの特設展示や長崎の文学などの展示が実施されている。
医療・健康情報サービス	がんによる死亡率の高さと医療費の抑制は、長崎市における重要な課題であることから、「がん情報サービス」を提供している。 市立図書館の脆弱な領域を地域の各関係機関との連携により補完し、質の高い情報を提供することで、市民に役立つ図書館の実現を目指す。	がん検診率が低く発がん率が高い長崎の特徴を地域的課題として取り組んだことにより、地域の医療機関等と連携し、図書館で病気や健康について考える催しが、全国の図書館に広がったことは評価できる。
国際化社会に対応するサービス	英語、中国語、ハンガルなど外国語資料を収集し提供する。 外国にルーツを持つ利用者向けのサービスや利用案内を行う。	「ながさき国際協力交流フェスティバル」等で図書館サービスを紹介。多様な言語の資料を収集し、提供されている。
ハンディキャップサービス	図書館利用に障害のある市民が利用しやすい施設を整備する。 録音図書や大活字本などの障害者用資料を収集する。 対面朗読のサービスを行う。 来館が困難な人に対しては、資料を宅配する方法でサービスを行う。 バリアフリー上映素材を活用した上映会を開催する。	サービスの登録者は年々増加し、定期的に対面朗読や宅配のサービスを利用しており、ハンディキャップサービスが充実している。 日本語字幕と音声ガイド付きの上映素材を活用し、誰もが共に映画を楽しむことができる環境が提供されている。
学校支援サービス	学校図書館の資料で解決できない調べ学習の課題などに対する資料提供やレファレンスサービスを提供する。 団体貸出や学級貸出を行う。 職場体験の受入れを行う。	学校司書が配置されたことにより、小・中学校とのやり取りが増え、団体貸出等の支援機会も増えている。
ボランティア活動の推進	読み聞かせボランティアの養成講座を実施する。 図書館におけるボランティア活動を推進する。	要望があった施設等での読み聞かせが実施されている。 ボランティア活動をする市民の増加が図られている。
学習・文化活動の支援	読書会をはじめ、さまざまな講座や資料の展示会などを開催する。 学習室やグループ学習室を充実させ、学習環境を整備する。	読書会グループへの資料提供の充実が図られている。 不要図書のリサイクル市を開催し、廃棄する図書の削減が図られている。

(3) 図書館施設の利用状況

図書館施設の利用状況の分析	<p>開館後3年余り経過した平成23年度と令和元年度を比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録者数は約22.1%減少しており、新規登録者数においては約30.9%減少している。 ・貸出者数は約10.4%減少している。 ・貸出点数の総合計は約14.6%減少しており、視聴覚資料において特に顕著である。 ・貸出者が視聴覚資料以外の資料を借りた回数は、ほぼ横ばい。 <p>「貸出手続きを行う登録者」と、「各登録者が貸出手続きをする回数」の、一方または双方が減少していると考えられる。←登録をする人が減ったが、借りている頻度はほぼ横ばいである。</p>
---------------	---



	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
登録者数 (人)	97,927	93,156	94,979	93,083	87,791	84,447	80,193	79,131	76,273
新規登録者数 (人)	11,563	11,737	11,006	10,089	9,839	9,382	8,835	9,098	7,985
貸出者数 (人)	689,126	683,295	681,930	656,903	640,583	617,500	594,657	607,900	617,760
貸出点数 (点)	2,265,423	2,218,817	2,107,641	2,020,752	1,986,113	1,920,731	1,851,949	1,891,328	1,934,732
入館者数 (人)	1,039,596	1,005,704	955,528	909,635	816,710	811,699	844,504	862,967	841,058



	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
一般書 (点)	995,559	1,048,162	989,514	944,327	919,624	876,221	829,509	846,372	862,745
児童書	416,524	322,596	308,345	299,128	306,179	303,905	309,080	323,919	340,283
雑誌	64,287	72,059	76,544	76,727	74,731	72,396	67,602	66,695	67,692
視聴覚資料	135,625	121,876	106,714	97,056	86,081	77,477	71,792	71,193	66,352

ア 登録者と貸出状況の推移について

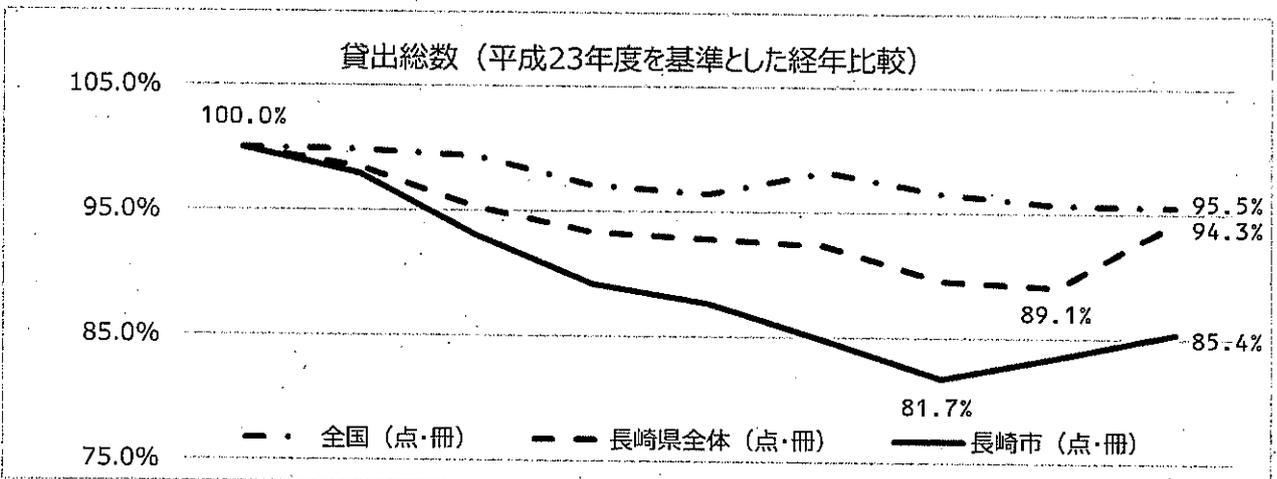
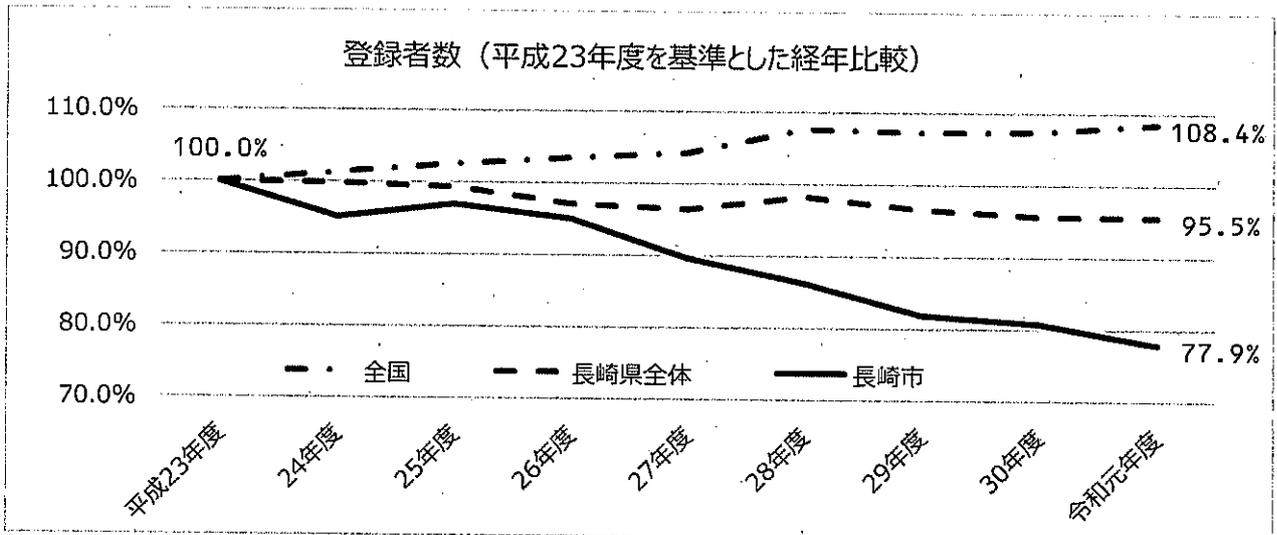
全国の公共図書館の状況をみると、平成23年度と令和元年度の対比で、登録者数は約8.4%増加しているが、貸出数は、約4.5%減少している。

同様に、長崎県内にある公共図書館の状況をみると、登録者数は約4.5%減少、貸出数は約5.7%減少している。登録をしているが借りない人が増えた、または、一人当たりの借りる回数が減った、あるいはその両方の傾向があると考えられる。

長崎市における状況は、登録者数は約22.1%減少、貸出数は約15.6%減少している。

登録の有効期限は3年であり、登録満了時に更新されなかった傾向がある。また、転入者に市内のいずれの図書施設でも予約本の受取り・返却ができる仕組みが知られていないために登録されなかったという傾向もあり、登録者の減少が進んだと考えられる。

貸出総数については、平成29年度に底を打ち、回復の兆しがみられる。これは、独自企画のイベントにおいて関連する館内資料を特設展示して紹介し、本を借りる意欲に結びつけるための取組みなどを実施した成果と考えられる。



	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
(点・冊) 長崎市	2,265,423	2,218,817	2,107,641	2,020,752	1,986,113	1,920,731	1,851,949	1,891,328	1,934,732
(点・冊) 長崎県全体	8,108,175	7,982,665	7,725,071	7,566,328	7,525,411	7,485,084	7,260,920	7,221,123	7,643,987
(千点・千冊) 全 国	716,181	714,971	711,494	695,277	690,480	703,517	691,471	685,166	684,215

イ 貸出資料の推移について

貸出総数は、平成 29 年度まで減少を続けており、長崎県内でも同様の傾向がみられる。

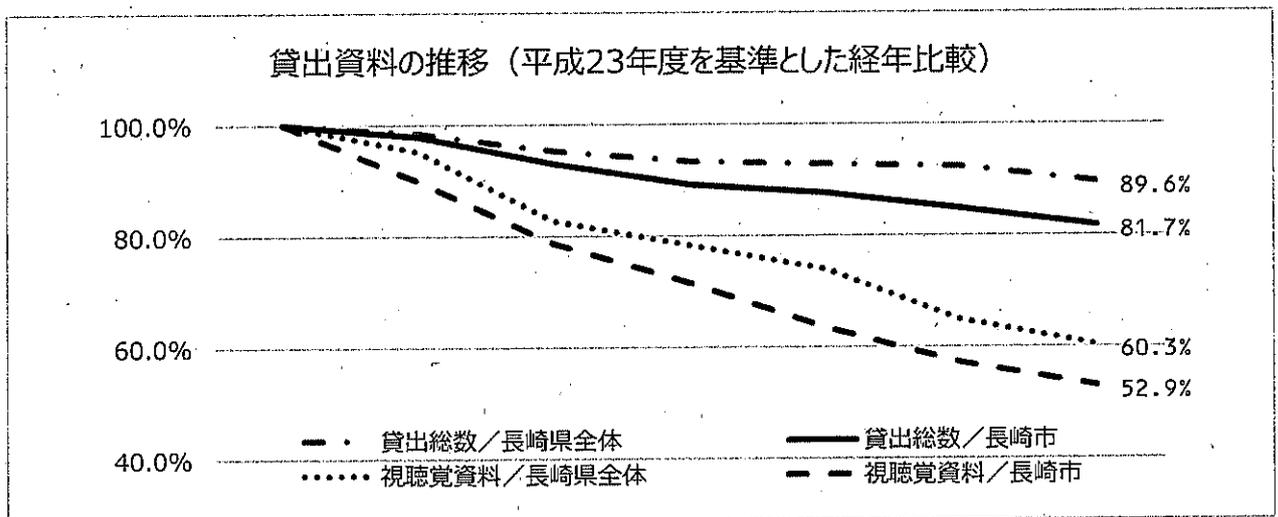
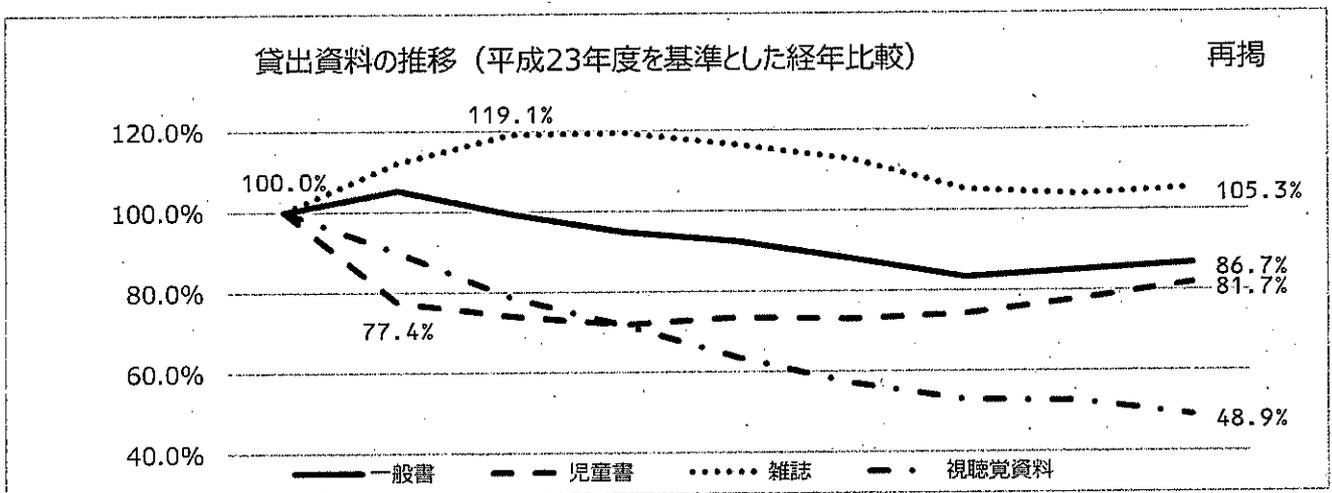
減少の主な要因としては、スマートフォンに代表される IT 機器の普及に伴い、個人の可処分時間における図書館の利用時間が減少したことにある。

資料の推移について個別にみると、一般書は、図書館における資料全体の半分以上を占めることから、貸出総数と同様の推移を示している。

児童書は、学校図書館との連携を強化したことから、大きく減少した後に、増加に転じている。

雑誌は年々増加していたが、サブスクリプション方式の電子雑誌サービスが始まり、減少に転じた。

視聴覚資料は、大幅に減少している。その理由として、有料貸出による店舗が品数や便利さの点で利用を伸ばしたこと、通信環境の整備による視聴覚コンテンツのネット配信が普及したこと、さらには、サブスクリプション方式の配信サービスが拡大していることなどがあげられる。



		平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
長崎市	貸出総数	2,265,423	2,218,817	2,107,641	2,020,752	1,986,113	1,920,731	1,851,949
	視聴覚資料	135,625	121,876	106,714	97,056	86,081	77,477	71,792
長崎県全体	貸出総数	8,108,175	7,982,665	7,725,071	7,566,328	7,525,411	7,485,084	7,260,920
	視聴覚資料	361,454	343,980	298,931	283,013	267,150	234,121	218,071

※平成 30 年度、令和元年度は、長崎県全体の情報がなかったため、29 年度までの数値で比較しています。

ウ 利用者アンケートの結果について

市立図書館では開館してから数年おきに利用者アンケートを実施している。アンケートは、図書館資料の充実度や利用に関する満足度、設備に関する満足度などの項目からなる。

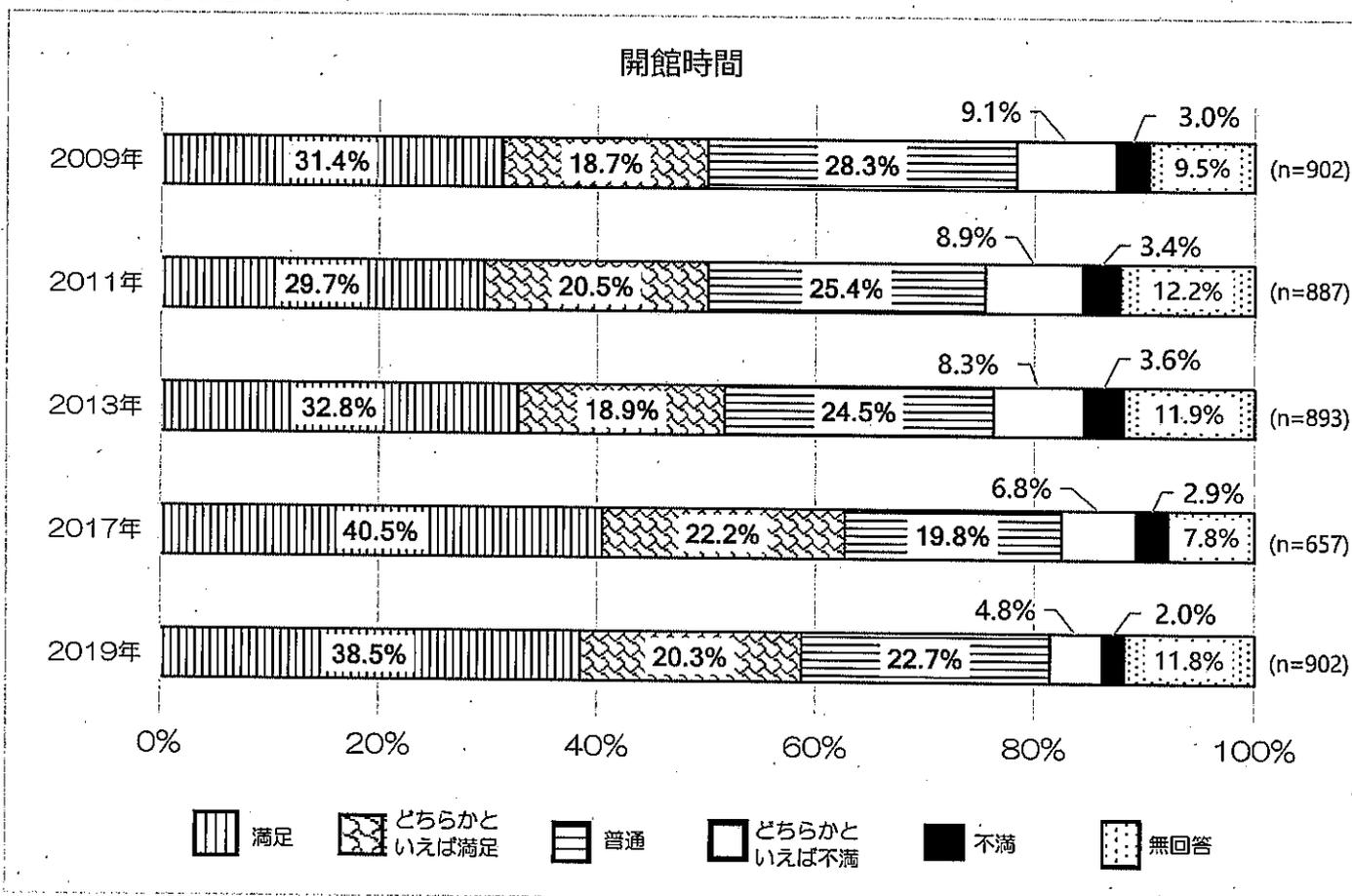
利用に関する満足度について、開館時間や休館日など館の運営に関する事柄は、開館から経過した期間が長くなるほど、不満を持っている人の割合が減少しており、概ね満足を得られるようなサービスが提供されていることが確認できる。

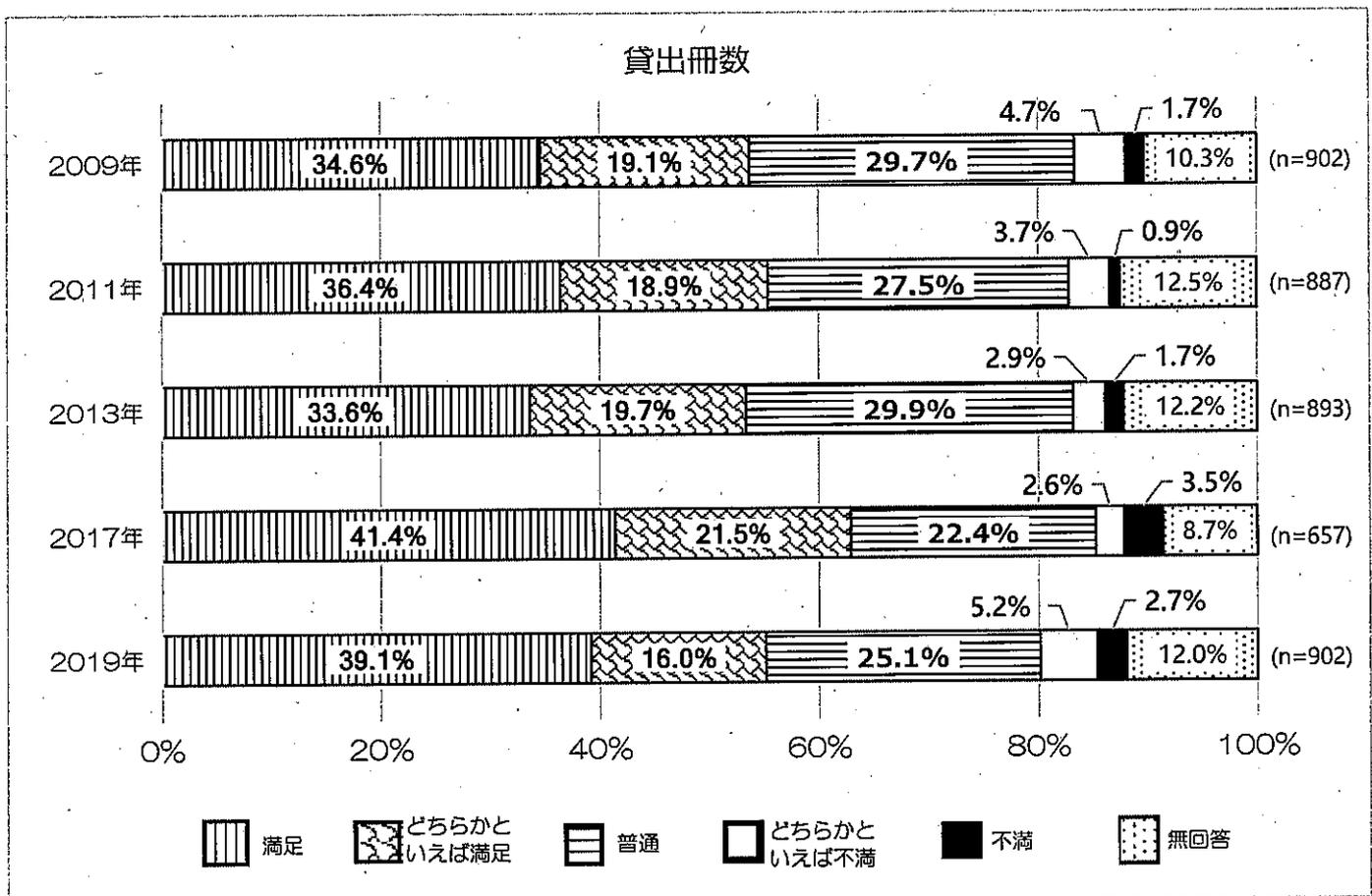
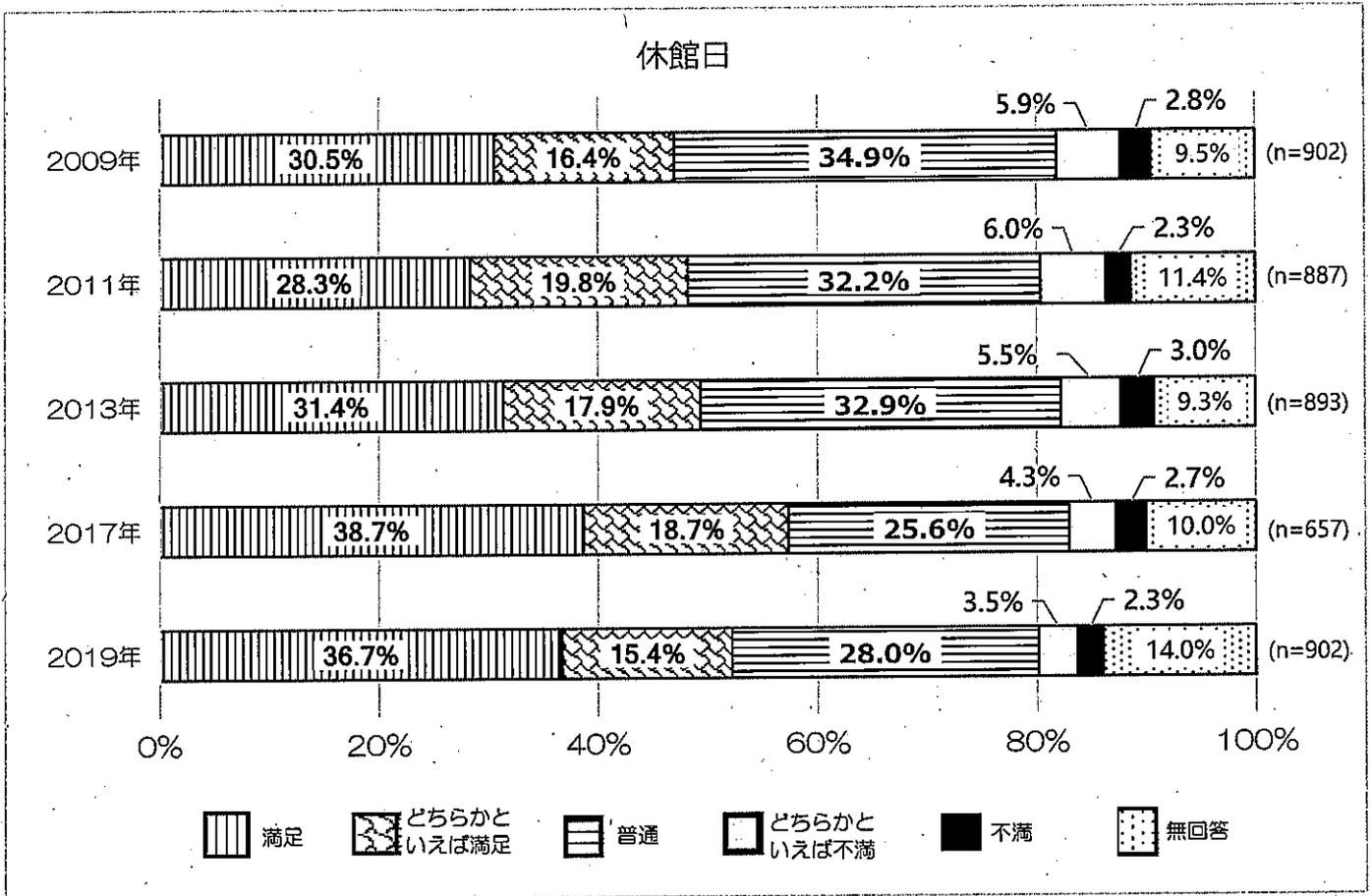
休館日について、香焼図書館や公民館等の図書施設と休館日が重ならないこと、また、休館日が祝日等と重なっても休館日を移動しないことなど、火曜日が休館日として定着するような運用を取り入れたことで、多くの利用者に認知されていることが確認できる。

資料の充実度について、年間約 8,000 万円の資料費を 15 年間継続して確保していることから、毎月新しい資料を購入することができており、図書室向けに貸出セットを作るなどの取組みと併せて、新刊本が頻繁に書架に並び、利用者が本を借りる意欲に結びつけている。多くの自治体において資料費が減らされる傾向が続いているなかで、長期間継続したサービスを提供するメリットに繋がっている。

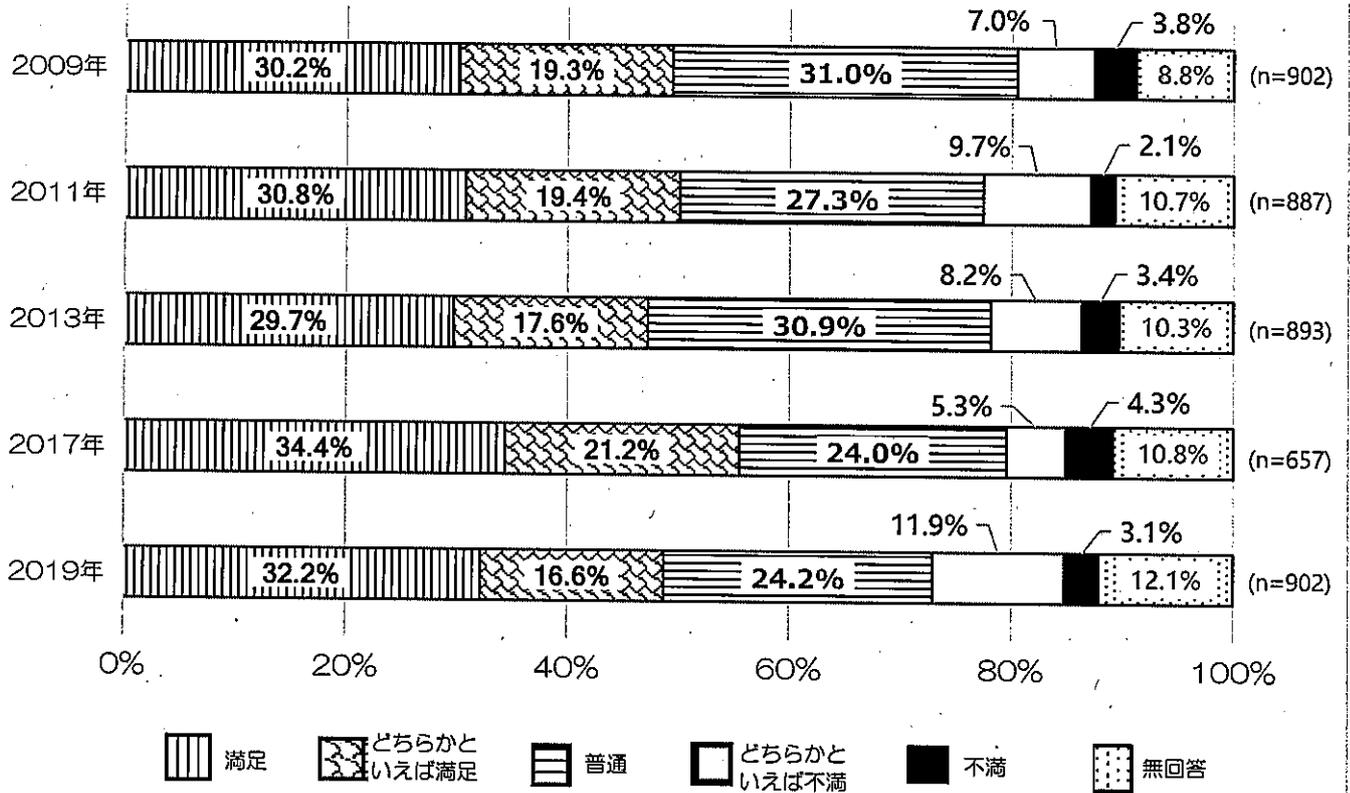
施設の維持管理について、休館日に実施されている館内メンテナンスは、1 年間と 15 年間の二つの期間で計画し、実施されているため、開館から一定期間が経過しているにもかかわらず、設備が機能的に保たれ、施設の劣化を未然に防ぎ、適切な維持管理ができており、利用者からの評価も高く、一体的な長期契約による施設の利用しやすさや機能性の向上が確認できる。

利用に関する満足について

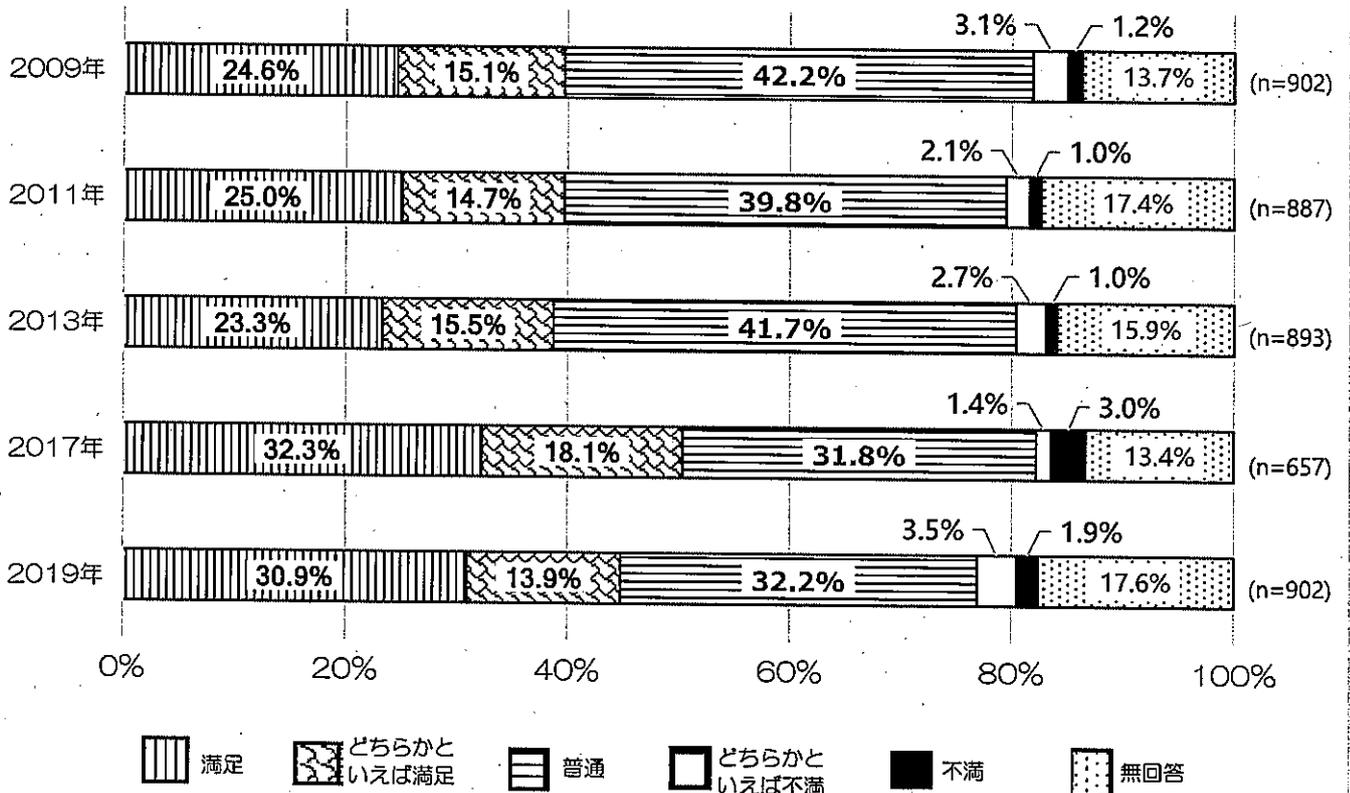




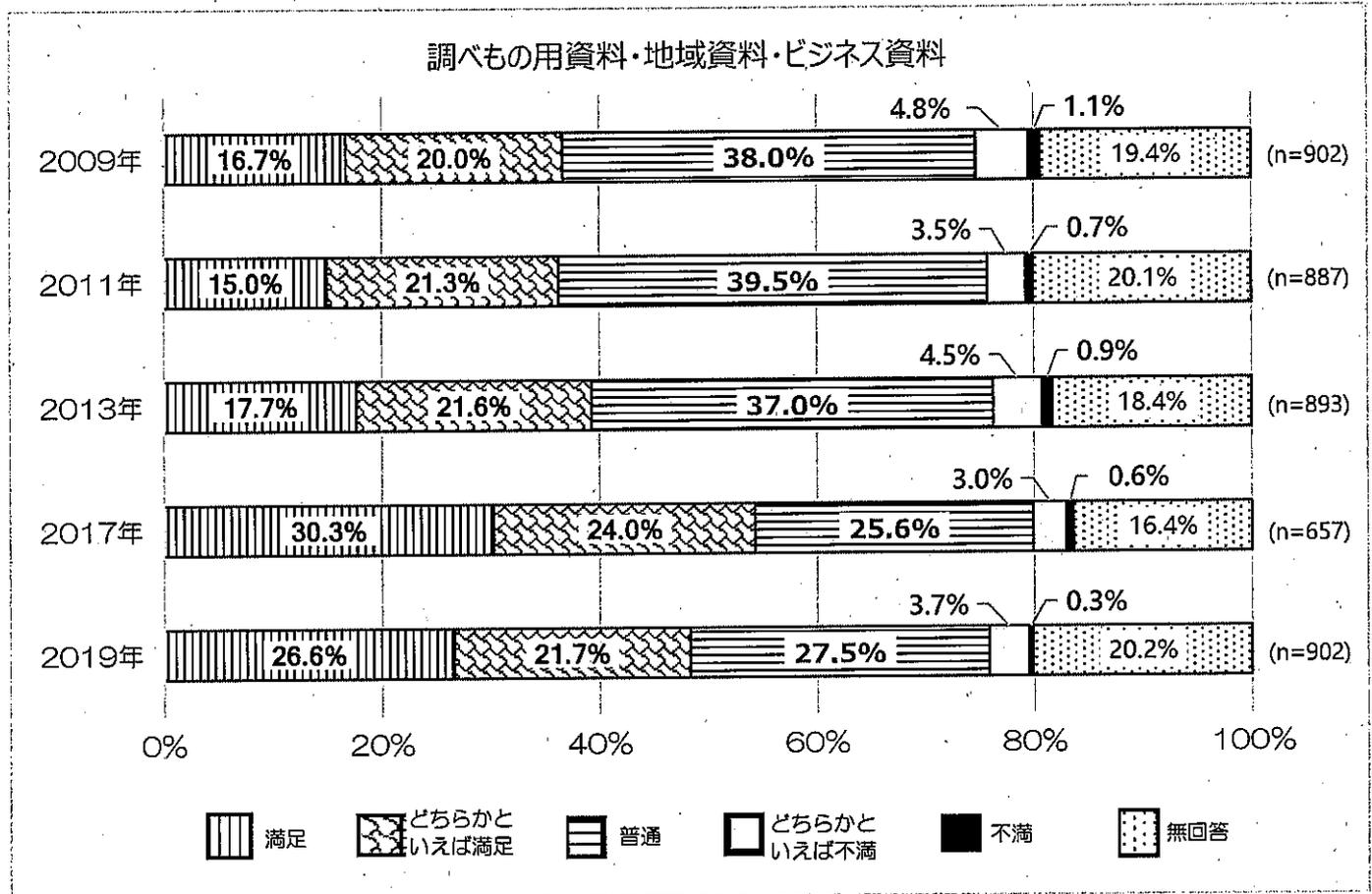
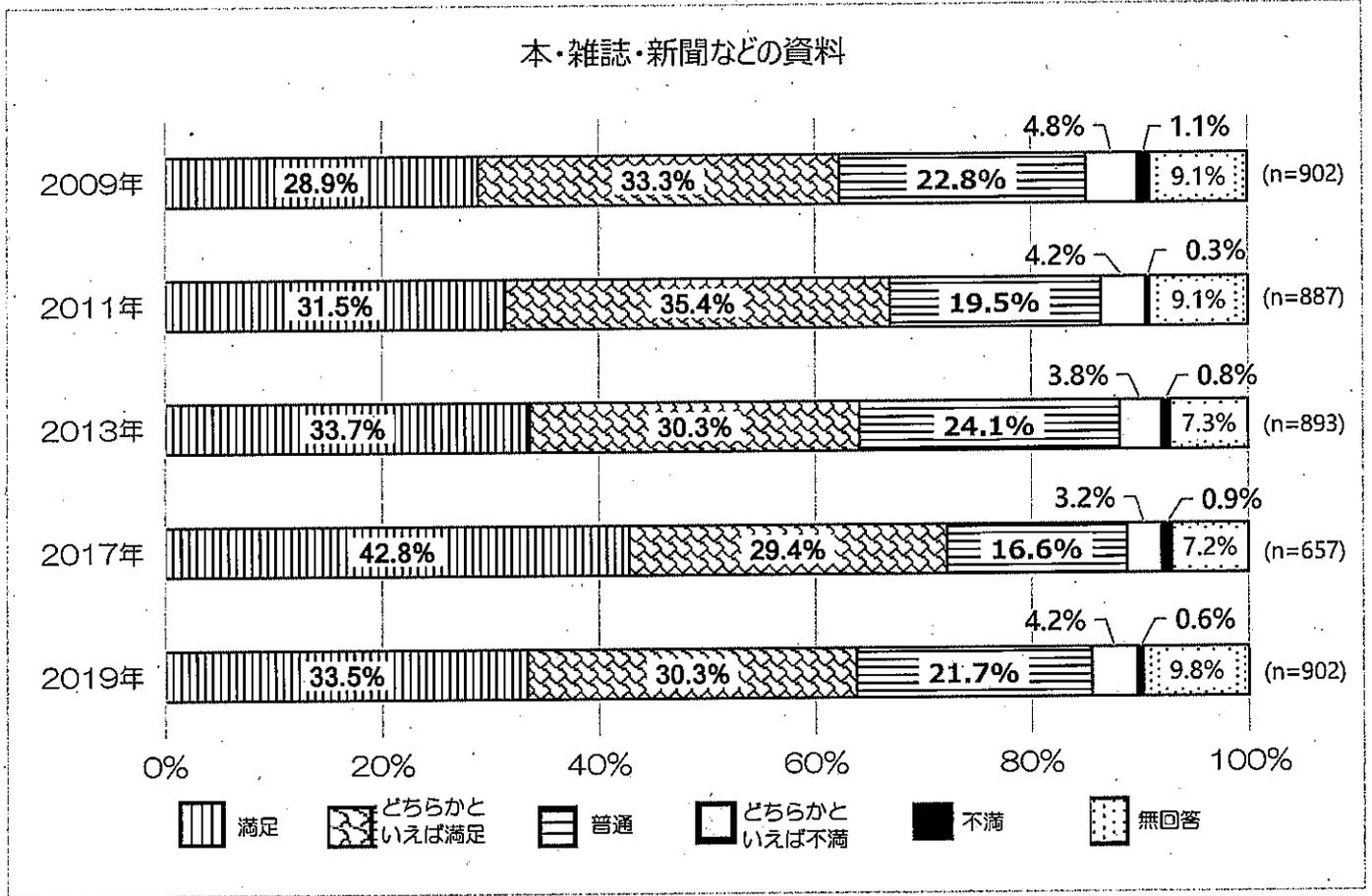
貸出期間



予約可能件数

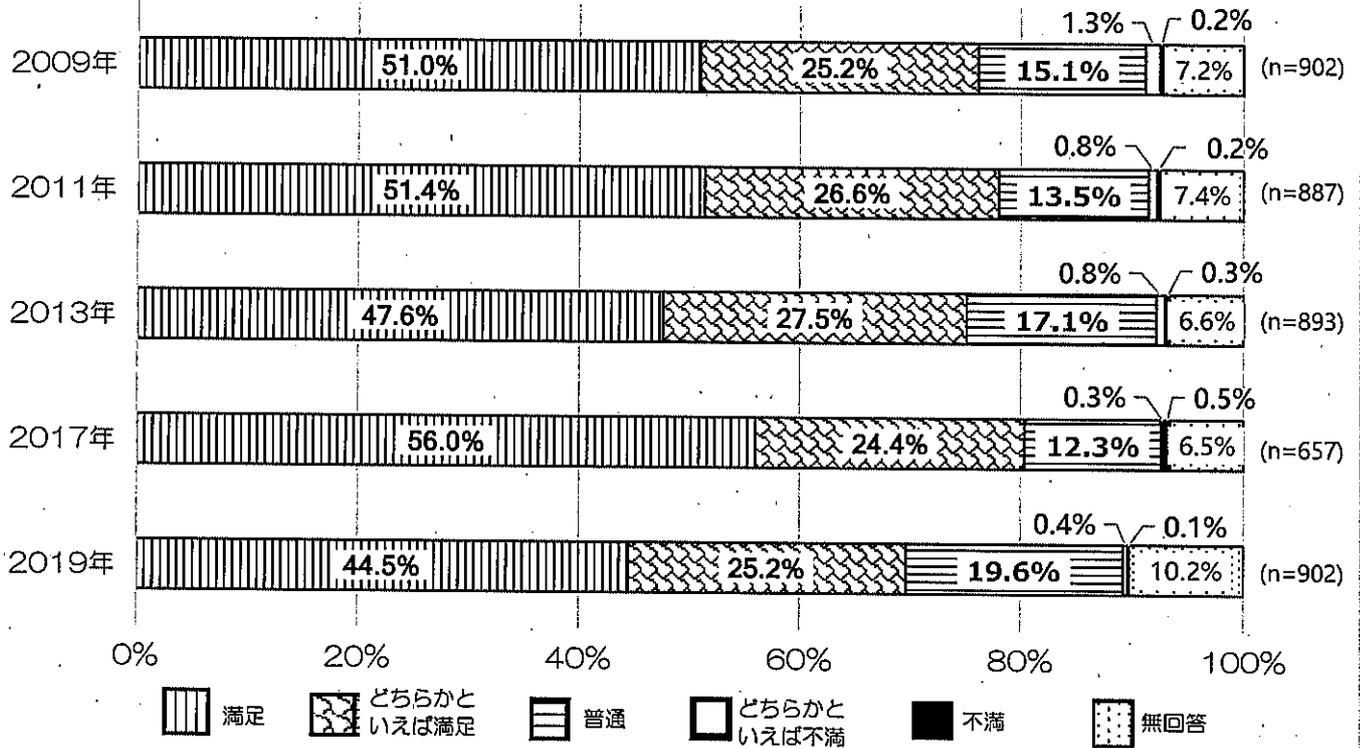


資料の充実度について

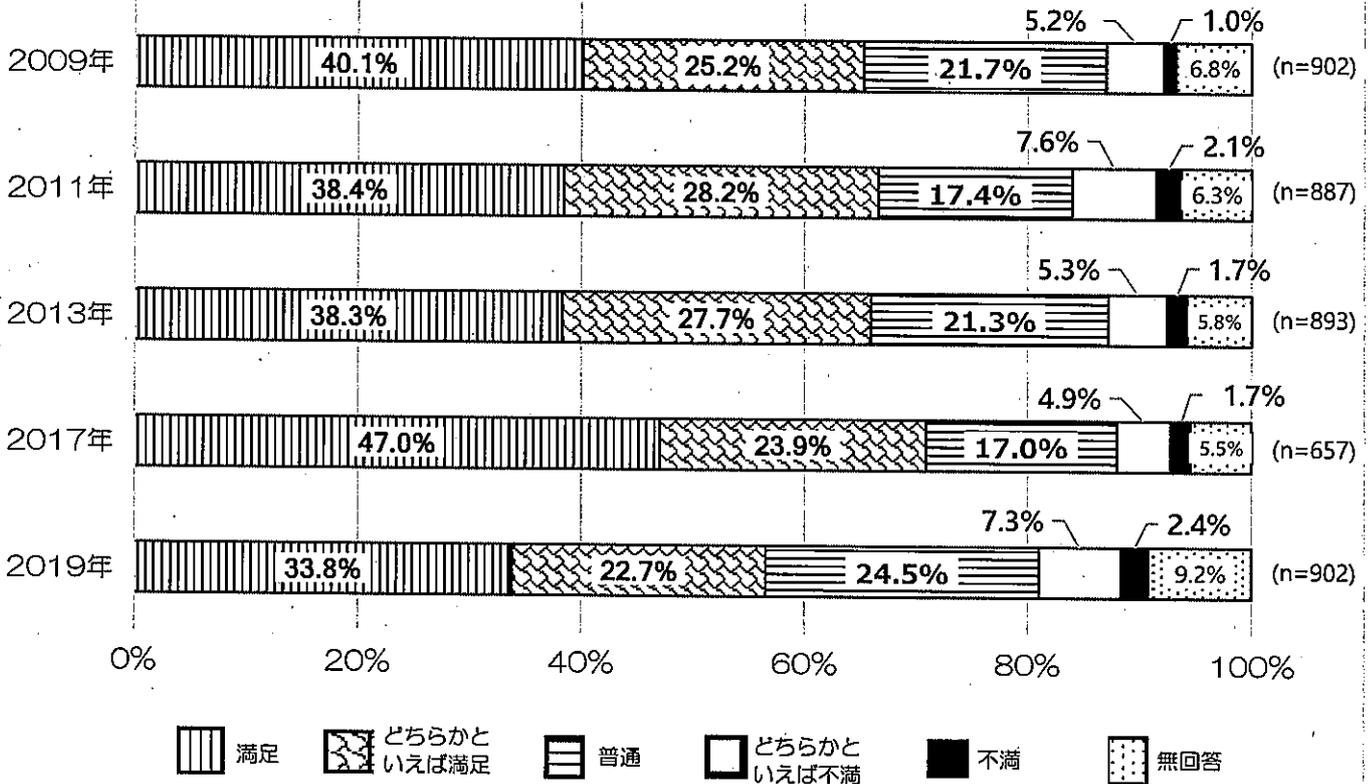


図書館の設備について

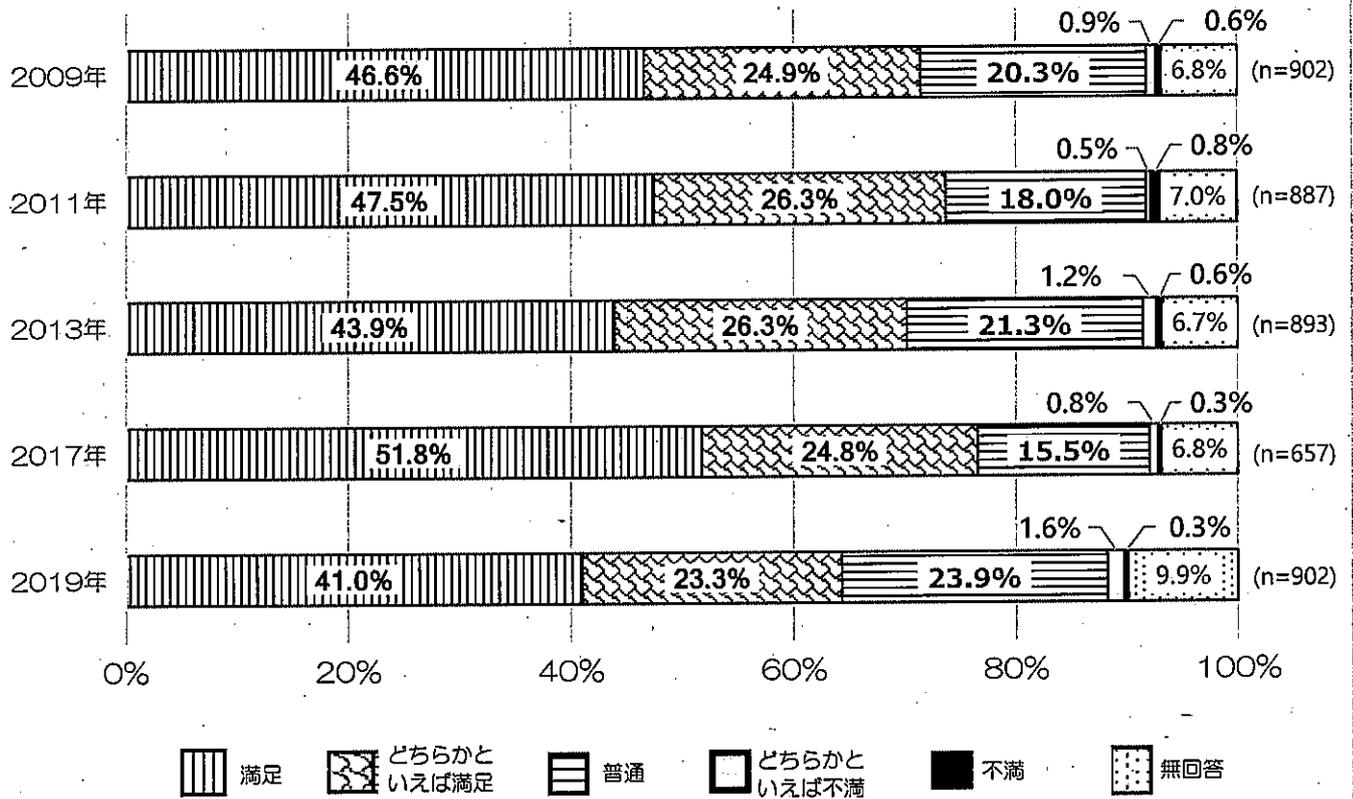
館内の清潔感



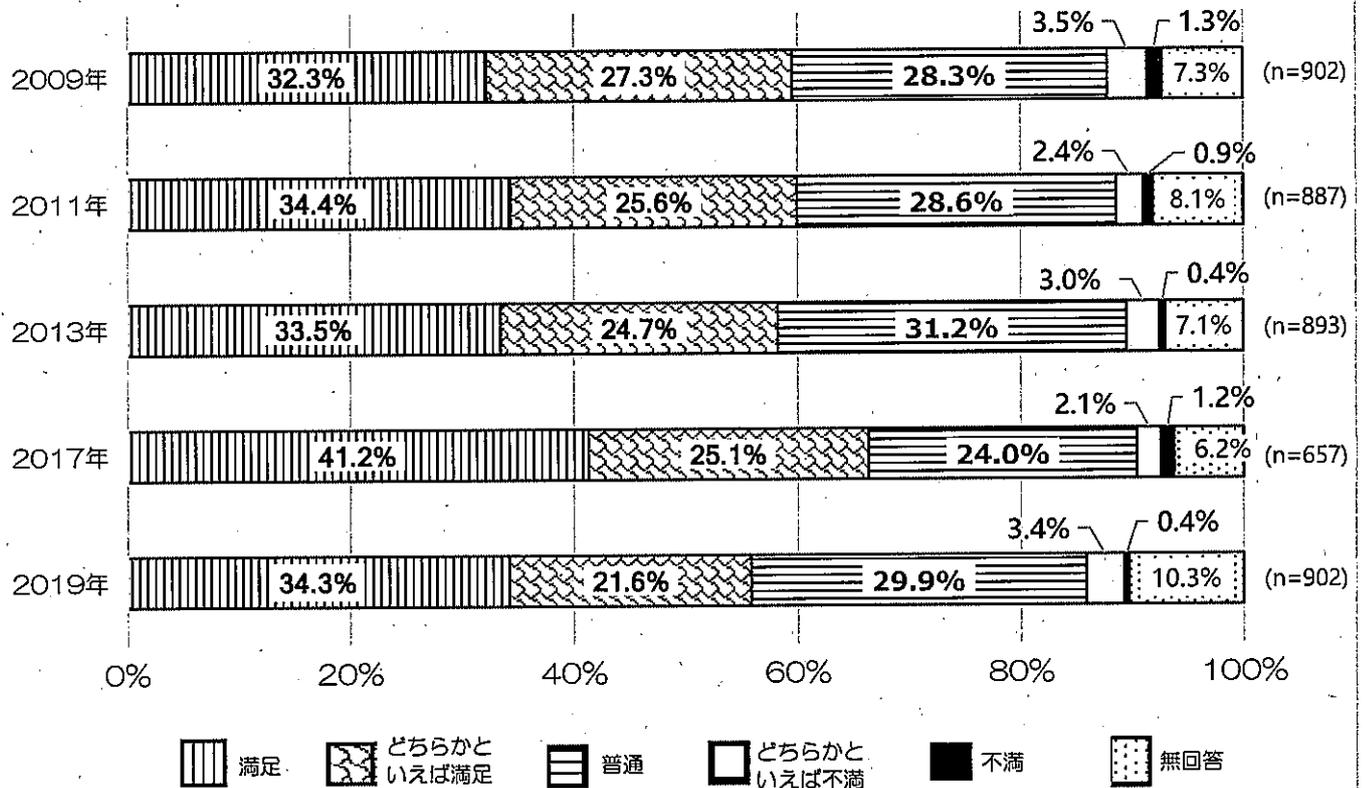
館内の空調



館内の照明



館内の各種案内表示



市立図書館整備事業に係るVFMについて (従来手法とPFI当初、PFI最終の比較)

※消費税抜き (単位: 千円)

項 目	①従来手法	②PFI手法 (当初)
1 施設整備費 (サービス料Ⅰ)	5,347,030	3,706,030
一括支払分 (合併特例債対象部分)	4,238,646	2,765,130
割賦払分元本	1,108,384	807,852
割賦払分支払利息		133,048
施設整備費	5,347,030	3,706,030
2 維持管理費 (サービス料Ⅱ)	1,509,750	1,496,940
3 運営委託費 (サービス料Ⅲ)	2,249,944	2,142,100
4 情報資料購入費 (サービス料Ⅳ)	1,714,286	1,808,390
初期購入費 (25万冊)	571,429	571,429
初期購入費にかかる支払利息		94,111
定常購入費	1,142,857	1,142,850
5 図書館情報システム費 (サービス料Ⅴ)	939,000	584,160
6 図書館情報システム保守管理費 (サービス料Ⅵ)	405,000	599,400
維持管理運営費 (2~6計)	6,817,980	6,630,990
市職員人件費	2,763,750	907,000
総費用額	14,928,760	11,244,020

③PFI手法 (最終)
3,679,159
2,765,130
769,383
144,646
3,679,159
1,505,766
2,116,368
1,829,982
544,218
102,314
1,183,450
573,751
598,141
6,624,008
761,875
11,065,042

④削減額②-①	削減率%④/①
▲ 1,641,000	▲ 30.69%
▲ 1,641,000	▲ 30.69%
▲ 12,810	▲ 0.85%
▲ 107,844	▲ 4.79%
94,104	5.49%
▲ 354,840	▲ 37.79%
194,400	48.00%
▲ 186,990	▲ 2.74%
▲ 1,856,750	▲ 67.18%
▲ 3,684,740	▲ 24.68%

⑤削減額③-①	削減率%⑤/①
▲ 1,667,871	▲ 31.19%
▲ 1,667,871	▲ 31.19%
▲ 3,984	▲ 0.26%
▲ 133,576	▲ 5.94%
115,696	6.75%
▲ 365,249	▲ 38.90%
193,141	47.69%
▲ 193,972	▲ 2.85%
▲ 2,001,875	▲ 72.43%
▲ 3,863,718	▲ 25.88%

+

アドバイザー費		27,619
---------	--	--------

27,619

27,619	
--------	--

27,619	
--------	--



財政負担額	14,928,760	11,271,639
-------	------------	------------

11,092,661

▲ 3,657,121	▲ 24.50%
-------------	----------

▲ 3,836,099	▲ 25.70%
-------------	----------

VFM

VFM

	算定結果 名目値(単純合計)
従来手法: A	14,928,760
PFI手法: B	11,271,639
VFM: A-B	3,657,121
削減率: VFM/A	24.50%

	算定結果 名目値(単純合計)
従来手法: A	14,928,760
PFI手法: B	11,092,661
VFM: A-B	3,836,099
削減率: VFM/A	25.70%

(4) 定量的評価

3 新学期始めの新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(1) 学校教育活動の継続と臨時休業の判断等

ア 地域一斉の臨時休業は慎重に判断

(小中学校は通常登校、長崎商業高校は分散登校)

イ 感染が確認された場合、学校の全部または一部の休業(学級単位、学年単位)について、保健所等の助言を踏まえて検討・判断

(2) 基本的な感染症対策の徹底

ア 体調が少しでも異なる場合には、児童生徒・教職員ともに自宅休養を徹底

イ 検温等、毎朝の健康観察の実施

ウ 教室等の常時換気や入退出時の手指消毒、共有物の消毒の徹底

エ マスクの正しい着用方法の徹底と不織布マスクの奨励

(3) 具体的な活動場面ごとの感染症対策

ア 児童生徒同士が近距離で学習する活動や一斉に大きな声で話す活動など、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い教育活動は実施しない。

【感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い教育活動】

- ・理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- ・図画工作、美術における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

イ 学校行事等については、実施方法や実施の時期等を再度検討

ウ 他学級や他学年との交流を控えるとともに、児童生徒が大人数で集まる場面(全校朝会・学年集会・始業式など)をつくらないように配慮

エ 給食時は黙食を徹底するとともに、食事の前後の手洗い及び食後の歓談時のマスク着用の徹底

オ 体育時も含めて、マスクを外した場面の児童生徒への指導の徹底

カ 部活動は8月20日以降、当分の間、中止。

・全国大会等(予選含む)への参加・準備を除く。

・大会に向けては、大会の概ね3週間前より、必要最小限の人数で、平日2時間程度、健康観察や基本的感染防止対策等の徹底に十分留意した上で、自校での活動のみ可。

(4) 家庭における感染症対策等

保護者向けの文書を配付するとともに、連絡メールやホームページ、通信等により保護者や地域住民への周知

- ア 県外からの来訪者と児童生徒の接触をできるだけ控えさせる。
- イ 家族以外との会食を自粛するなど、慎重な行動を促す。
- ウ 家庭内においても、手洗い・手指消毒、毎日の検温、共通部分の消毒を行うなど、家族間での感染防止に努めさせる。
- エ 児童生徒本人や同居の家族に風邪症状等がある場合は、登校を控えさせる。
- オ 感染者や濃厚接触者への差別や偏見、誹謗中傷がないよう、十分に注意を払わせる。

(5) 職員への指導

- ア 「不要不急の ①県外との往来自粛、②外出自粛、③家族以外との会食自粛」を踏まえた行動の徹底
- イ 新型コロナワクチン早期接種の督励
- ウ 教職員の会議や新学期の教育活動等におけるICTの活用について、十分に検討

(6) 濃厚接触者等となり出席できない児童生徒への対応

- ア 家庭と連携し、定期的に健康状態の確認を行うとともに、回復後、安心して登校できるように必要な支援を行う。
- イ 1人1台学習者用端末も活用し、児童生徒の学びの保障を図る。

(7) 臨時休業となった場合のオンライン授業等の対応

- ア 1人1台学習者用端末を活用し、「同時双方向型」と「オンデマンド型」を組み合わせたオンライン授業を実施する。
また、場合によっては、分散登校を実施し、対面授業とオンライン授業を適切に組み合わせる等の工夫を行う。